

(第1回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
議事概要

日時	: 2016年4月27日 (水) 13:30 ~ 15:00
出席者	: 別添の通り。
場所	: 中央合同庁舎8号館共用会議室C (520)

- 内閣総理大臣が主宰する国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議で定めた基本計画においては、5つの重点プロジェクトを掲げている。そのうちの一つである「感染症研究体制推進プロジェクト」においては、BSL4施設を中核とした感染症研究拠点について、長崎大学が検討を進めている中で、関係省庁・自治体・大学から構成される会議体を設置の上、BSL4施設の具体的な活用に関する支援方策等を検討・推進することとしている。【内閣官房】
- 施設は、世界最高水準の安全性が確保されるものでなければならない。【長崎市】
- それでも残る安全面への不安から、BSL4施設を住宅地にあるキャンパスに設置することに対して、地域住民の理解のためには、長崎大学が安全確保に尽くした上で、しっかりとした国の関与を示すことが必要。【長崎県・長崎市】
- 万が一の緊急事態において、長崎大学が出来る限りの対応を行うのは当然のことであるが、それにとどまらず、国としても、長崎大学に対する技術的支援を行うとともに、先頭に立って安全対策を講じる体制を構築すべき。【長崎県・長崎市】
- 施設設置者として長崎大学は可能な限り対応していくが、その上で、世界最高水準の安全性確保のために必要な予算の確保、国も含めた施設の管理運営体制の構築、感染症法に基づく適切な監督・指導等をお願いしたい。【長崎大学】
- 長崎県・長崎市・長崎大学からの要望を踏まえ、万々がー、重層的な安全対策がいずれも機能せず、ウイルスが施設外に漏出するような場合を想定して、厚生労働省や国立感染症研究所が長崎大学に対し技術的支援を行うこととし、その旨予め確認することについて、今後、関係省庁、長崎大学等と具体的に検討したい。また、万々がーの場合の指揮監督等の国の体制についても併せて検討していく。【内閣官房・厚生労働省・国立感染症研究所】
- 今後、5～6月に、大学や製薬企業に対してBSL4施設の活用に関するニーズ調査も行った上で、長崎大学における活用方策の検討も踏まえ、施設の規模等を検討する。その上で、施設整備に対する支援策を検討し、運営経費については、長崎大学を中心に、受託事業的な収入や研究費の受け入れ等を含め、収支の均衡が図られるよう検討していただきたい。【内閣官房】

(別添)

(第1回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
出席者

氏名	役職
吉岡 てつを	内閣官房内閣審議官 (国際感染症対策調整室長) <主査>
永井 達也 (代理: 原 幸太郎)	内閣官房内閣審議官 (危機管理審議官) (内閣官房内閣参事官 (事態対応・危機管理担当))
大島 一博	内閣官房内閣審議官 (健康・医療戦略室次長)
生川 浩史	文部科学省大臣官房審議官 (研究振興局担当)
樽見 英樹 (代理: 宮川 昭二)	厚生労働省大臣官房審議官 (健康、生活衛生担当) (厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理室長)
脇田 隆字	国立感染症研究所副所長
調 漸	国立大学法人長崎大学学長特別補佐 (社会貢献担当)
森田 公一	国立大学法人長崎大学熱帯医学研究所長
濱本 磨毅穂	長崎県副知事
三藤 義文	長崎市副市長